

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

朝来市長 藤 岡 勇

市町村名 (市町村コード)	朝来市 (282251)
地域名 (地域内農業集落名)	朝来市朝来(中川)地域 (川上区)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月25日 (第4回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区の農業従事者の9割以上が70歳を超えており、後継者の目途がついていない農業者もあり、近い将来において、ごく少数の農業者で農業用施設や農地を守っていくことに大きな不安を覚えている。地区外の農地所有者や離農家の農地については、川上営農組合が年数回耕運作業や草刈り等の保安全管理を行っている。農地バンクや地区外の担い手、認定農業者に管理委託する方法もあるが、当地区の農地は面積が狭く急勾配で法面が大きく草刈りが大変なことから借り手がないのが現状である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

高齢の農業従事者が多いため、米以外の新規作物の導入は厳しい状況にある。地区外の担い手等への管理委託交渉を行っていきたいが農地条件が厳しいため難しい状況であるが、粘り強く交渉を重ねていく。当面は現農業従事者でできるところまで農地を保全していきたい。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	9.55 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	6.71 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

中山間直接支払いを取り組んでいる農地範囲を基本とし、川上地区内に居住する農家が所有する農地を対象とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
認定農業者や担い手に担ってもら体制づくりを検討する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
圃場面積が小さい上に草刈り面積が大きいため借り手がつかない可能性が高いと思うが、利用を検討していきたい。
(3)基盤整備事業への取組方針
圃場整備が完成してから45年が経過して、農業用施設の老朽化が際立ってきている。特に用水路の漏水がひどくなってきているため、最低限用水路の改修を取り組みたい。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域外の担い手に声掛けを行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
必要に応じて取り組む。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①地域で鳥獣害防止対策を行う。(侵入防止策の点検・修理)
- ⑦地域による農地の保全管理を行う。
- ⑧老朽化した農業用水路の改修を行う。(小規模集落であるため高額な補助が必須)